

福岡市公報

平成22年 5 月27日 第5736号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目
次次
示

ページ

○地縁による団体の認可（第140号）	1
○地縁による団体の事務所の所在地及び代表者の変更（第141号）	2
○地縁による団体の代表者の変更（第142号）	5
○地縁による団体の区域，事務所の所在地，代表者及び規約に定め られた解散の事由の変更（第143号）	5
○生活保護法による指定医療機関等の廃止（第144号）	8
○生活保護法に基づく医療機関及び施術者の指定（第145号）	9
○生活保護法による指定医療機関の名称又は所在地の変更 （第146号）	11
○印影印刷用公印の印影に関する告示の一部改正（第147号）	13
○公文書に使用する電子印に関する告示の一部改正（第148号）	13
公 告	
○一般競争入札の実施（第136号）	14
○福岡市農用地利用集積計画（第137号）	15
○開発行為に関する工事の完了（第138号）	15
○福岡市祇園町土地区画整理事業の施行の認可（第139号）	16
○事業計画のある道路の指定（第140号）	16
○事業計画のある道路の指定（第141号）	17
○道路の位置の指定（第142号）	21
○位置の指定をした道路の廃止（第143号）	21
○建築協定に加わる旨の意思の表示があった旨の公告（第144号）	22

告

示

福岡市告示第140号

地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき，地縁による団体を認可したので，同条第10項前段の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

1 名称

水谷自治会

2 規約に定める目的

以下に掲げる地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

- (1) 会員相互の連絡に関すること。
- (2) 美化、清掃等区域内の環境の整備に関すること。
- (3) 集会施設その他の資産の維持管理、運営に関すること。
- (4) 福利、厚生に関すること。
- (5) 文化、体育、レクリエーション等に関すること。
- (6) その他、目的達成に必要なこと。

3 区域

福岡市東区水谷一丁目17番，19番，20番及び22番から24番まで並びに水谷二丁目 1 番から12番まで，14番，16番から22番まで及び51番

4 事務所の所在地

水谷会館（福岡市東区水谷二丁目10番21号）

5 代表者の住所及び氏名

福岡市東区水谷二丁目18番13号

森山 淳登

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定められた解散の事由

地方自治法第260条の20第 2 号から第 5 号までの規定により解散する。

9 認可年月日

平成22年 5 月 27 日

福岡市告示第141号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第 1 項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

区 分	名 称	事務所の所在地	代表者の住所及び氏名
変更前	雁の巣自治会		福岡市東区雁の巣二丁目48番32号 今林 隆雄
変更後			福岡市東区雁の巣一丁目22番21号 今林 信二
変更前	高美台1丁目3区自治会	会長宅（福岡市東区高美台一丁目9番15号）	福岡市東区高美台一丁目9番15号 梶川 隆
変更後		会長宅（福岡市東区高美台一丁目3番4号）	福岡市東区高美台一丁目3番4号 中島 忠男
変更前	和白東五丁目町内会	町内会長自宅（福岡市東区和白東五丁目13番37号）	福岡市東区和白東五丁目13番37号 加藤 康隆
変更後		町内会長自宅（福岡市東区和白東五丁目13番36号）	福岡市東区和白東五丁目13番36号 渡邊 鉄雄
変更前	香椎宮前団地自治会		福岡市東区香椎五丁目16番33号 大村 康介
変更後			福岡市東区香椎五丁目4番30-3508号 土井 良信
変更前	よろい坂ハイツ自治会		福岡市東区香椎駅前三丁目27番3403号 河野 久子
変更後			福岡市東区香椎駅前三丁目27番3503号 藤井 芙美子
変更前	松崎台自治会	会長宅（福岡市東区松崎四丁目23番2号）	福岡市東区松崎四丁目23番2号 田中 茂
変更後		会長宅（福岡市東区松崎四丁目24番23号）	福岡市東区松崎四丁目24番23号 田村 大

変更前	名子自治会		福岡市東区名子一丁目 5 番 3 号 黒木 保男
変更後			福岡市東区名子三丁目23番 47号 池見 哲司
変更前	青葉 5 丁目自治会		福岡市東区青葉五丁目15番 7 号 荒巻 忠視
変更後			福岡市東区青葉五丁目16番 18号 福迫 隆
変更前	土井団地第一区自治会		福岡市東区青葉一丁目27番 1 号 戸曾 勝
変更後			福岡市東区青葉六丁目 2 番 8 号 張 文燦
変更前	土井町内会		福岡市東区土井四丁目24番 5 号 松本 好成
変更後			福岡市東区土井三丁目12番 11号 因幡 榮一
変更前	大橋浜田町内会		福岡市東区多々良二丁目47 番 5 号 川崎 良文
変更後			福岡市東区多々良二丁目33 番22号 中富 靖俊
変更前	多の津五丁目町内会	町内会長の自宅（福岡市東区 多の津五丁目47番18号）	福岡市東区多の津五丁目47 番18号 吉田 貞見
変更後		町内会長の自宅（福岡市東区 多の津五丁目42番27号）	福岡市東区多の津五丁目42 番27号 森 弘

福岡市告示第142号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月27日

福岡市長 吉 田 宏

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	熊本町内会	福岡市早良区東入部二丁目19番2号 角 荒城
変更後		福岡市早良区東入部二丁目17番5号 金子 武昭

福岡市告示第143号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月27日

福岡市長 吉 田 宏

区 分	名 称	区 域	事務所の所在地	代表者の住所及び氏名	規約に定められた解散の事由
変更前	今宿青木町内会			福岡市西区今宿青木444番地1 芳野 鴻毅	地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後				福岡市西区今宿青木455番地6 久保 靖男	地方自治法第260条の20第2号から第5号までの規定により解散する。
変更前	横町町内会			福岡市西区今宿二丁目10番4号 渡辺 晟信	
変更後				福岡市西区今宿二丁目1番7号 河野 宏康	

変更前	堀ノ内隣組会		隣組長宅（福岡市西区今宿上ノ原428番地1）	福岡市西区今宿上ノ原428番地1 山崎 一昭	
変更後			隣組長宅（福岡市西区今宿上ノ原425番地）	福岡市西区今宿上ノ原425番地 薦田 伸一	
変更前	本村二組		隣組長宅（福岡市西区今宿上ノ原545番地）	福岡市西区今宿上ノ原545番地 山口 秀幸	
変更後			隣組長宅（福岡市西区今宿上ノ原305番地）	福岡市西区今宿上ノ原305番地 吉積 康夫	
変更前	千里町内会			福岡市西区大字千里584番地 中島 征一	
変更後				福岡市西区大字飯氏817番地8 内川 義則	
変更前	今津岡区町内会	福岡市西区今津142番から153番まで(142番1を除く。), 165番から185番まで, 678番から852番まで(843番2及び844番1を除く。), 854番2, 1565番から1583番まで(1565番4, 1570番3, 1580番4, 1581番1, 1582			

		番1及び1583番1を除く。), 1593番(1593番1を除く。), 1594番3, 1594番4, 1609番から1619番まで(1609番4, 1611番1及び1612番1を除く。), 1621番から1891番まで, 1964番, 2080番から2085番まで及び2086番1		福岡市西区今津1736番地 中村 隆暢	地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。
変更後		福岡市西区今津131番2から1883番2まで, 4805番2及び4806番8		福岡市西区今津1789番地1 木下 隆明	地方自治法第260条の20第2号から第5号までの規定により解散する。
変更前	田尻1丁目隣組			福岡市西区田尻一丁目16番17号 竹下 由富佐	
変更後				福岡市西区田尻一丁目20番18号 田中 秀俊	
変更前	唐泊町内会		福岡市西区大字宮浦1095番地(町内会長宅)	福岡市西区大字宮浦1095番地 末次 辰吉	

変更後			町内会長宅 (福岡市西区 大字宮浦374 番地)	福岡市西区大字 宮浦374番地 板谷 洋志	
変更前	宮浦町内 会				地方自治法第260条 の2第15項において 準用する民法第68条 第1項第3号及び第 4号並びに第2項の 規定により解散する。
変更後					地方自治法第260条 の20第2号から第5 号までの規定により 解散する。

福岡市告示第144号

生活保護法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例による場合を含む。以下同じ。）による指定医療機関等から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2第2号の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

1 医療機関

(1) 診療所

ア 一般

名 称	所 在 地	廃止年月日
中尾小児科医院	福岡市博多区中呉服町1番16号	平成22年 2 月 28 日

イ 歯科

名 称	所 在 地	廃止年月日
岡野歯科医院	福岡市博多区東那珂二丁目10番55号	平成21年11月30日
原田歯科医院	福岡市西区小戸三丁目43番19号	平成22年 2 月 28 日

(2) 薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
-----	-------	-------

大楠薬局	福岡市南区大楠二丁目10番1号	平成22年 2 月28 日
イルカ薬局 橋本店	福岡市西区橋本二丁目11番6号	平成22年 2 月28 日

2 施術者

(1) あん摩マッサージ指圧師

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
衛藤 憲史	ザ・鍼灸治療院	福岡市早良区室見一丁目5番9号	平成22年 3 月27 日
増永 顕	まごころマッサージ院	福岡市東区香椎台一丁目13番23号	平成22年 4 月 5 日
江本 利章	福重治療院	福岡市早良区内野六丁目10番13号	平成22年 4 月 8 日

(2) 柔道整復師

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
衛藤 壽徳	衛藤整骨院	福岡市西区壱岐団地135番105号	平成15年 3 月31 日
林田 永吉	郡司整骨院	福岡市早良区原三丁目5番24号	平成22年 1 月31 日
伊藤 将宏	新中央整骨院	福岡市中央区高砂一丁目3番2号	平成22年 2 月28 日
井上 武範	しんらく整骨院	福岡市東区箱崎三丁目8番43号	平成22年 3 月31 日
大嶋健太郎	杏整骨院	福岡市早良区西新四丁目7番10号	平成22年 3 月31 日

福岡市告示第145号

生活保護法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定に基づき医療機関を、同法第55条において準用する同法第49条の規定に基づき施術者をそれぞれ指定したので、同法第55条の2第1号の規定により次のように告示する。

平成22年 5 月27 日

福岡市長 吉 田 宏

1 医療機関

(1) 診療所

ア 一般

名 称	所 在 地	指定年月日
-----	-------	-------

中尾小児科医院	福岡市博多区中呉服町 1 番16号	平成22年 3 月 1 日
にしやま内科	福岡市博多区麦野四丁目 4 番 6 号	平成22年 4 月 1 日
ウイメンズKMクリニック	福岡市中央区天神一丁目14番 4 号	平成22年 4 月 1 日
ふみもり皮膚科	福岡市南区大楠二丁目 3 番10号	平成22年 4 月 1 日
ひらしま皮膚科クリニック	福岡市南区高宮三丁目10番 6 号	平成22年 4 月 1 日
はつき心療クリニック	福岡市城南区別府三丁目 9 番34号	平成22年 4 月 1 日
にしのクリニック	福岡市城南区別府四丁目 1 番25号	平成22年 4 月 1 日

イ 歯科

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人 塚本歯科診療所	福岡市博多区博多駅前一丁目 3 番22号	平成22年 2 月 4 日
医療法人 積心会 深江歯科クリニック	福岡市博多区博多駅前二丁目 3 番 7 号	平成22年 3 月 1 日
原田歯科医院	福岡市西区小戸三丁目43番19号	平成22年 3 月 1 日
花畑歯科クリニック	福岡市南区花畑二丁目17番36号	平成22年 4 月 1 日
ファミリー歯科クリニック姪浜	福岡市西区内浜一丁目15番 6 号	平成22年 4 月 1 日

(2) 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
株式会社 大賀薬局 呉服町店	福岡市博多区上呉服町10番 1 号	平成22年 3 月 1 日
大楠薬局	福岡市南区大楠二丁目10番 1 号	平成22年 3 月 1 日
スマイル薬局 麦野店	福岡市博多区麦野四丁目 4 番 6 号	平成22年 4 月 1 日
ファミリー薬局	福岡市城南区別府四丁目14番 2 号	平成22年 4 月 1 日
まつやま薬局	福岡市城南区松山二丁目 8 番 6 号	平成22年 4 月 1 日
サクラ調剤薬局 早良店	福岡市早良区南庄三丁目 6 番11号	平成22年 4 月 1 日
そうごう薬局 野方東店	福岡市西区野方六丁目36番26号	平成22年 4 月 1 日

2 施術者

(1) あん摩マッサージ指圧師

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
宮本 貴雅	株式会社 オ ファサポート 九州療養サ ポートセンター	福岡市東区東浜一丁目11番1号	平成22年3月16日
樋口 昌之	ザ・鍼灸治療 院	福岡市早良区室見一丁目5番9号	平成22年3月27日
岡部 茂治	株式会社 オ ファサポート 九州療養サ ポートセンター	福岡市東区東浜一丁目11番1号	平成22年4月1日
三崎美知子	訪問マッサー ジ楽	福岡市早良区小田部七丁目7番22号	平成22年4月1日
原 健一郎	まごころマッ サージ院	福岡市東区香椎台一丁目13番23号	平成22年4月5日
上本 芳雄	マッサージ治 療院今宿庵	福岡市西区今宿駅前一丁目1番1号	平成22年5月1日

(2) 柔道整復師

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
満江 亮太	郡司整骨院	福岡市早良区原三丁目5番24号	平成22年2月1日
本田 陽祐	新中央整骨院	福岡市中央区高砂一丁目3番2号	平成22年3月1日
山本 雄三	やまもと整骨 院	福岡市早良区四箇一丁目8番5号	平成22年3月1日
佐々木翔一	ゆらり整骨院	福岡市博多区博多駅南六丁目9番7号	平成22年3月23日
池堂 圭一	なのはな鍼灸 整骨院	福岡市早良区室見二丁目8番18号	平成22年4月1日
稲吉 智子	あい鍼灸整骨 院	福岡市城南区荒江一丁目30番13号	平成22年4月7日

福岡市告示第146号

生活保護法（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する

法律第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例による場合を含む。以下同じ。) による指定医療機関から名称又は所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の2第2号の規定により次のように告示する。

平成22年5月27日

福岡市長 吉 田 宏

1 診療所

(1) 一般

所在地の変更

名 称	所 在 地	変更年月日
医療法人 Dr. リン Dr. リン皮ふ科・形成 外科	変更前 福岡市西区橋本二丁目11番5号	平成22年3月1日
	変更後 福岡市西区橋本二丁目33番34号	

(2) 歯科

ア 名称の変更

名 称	所 在 地	変更年月日
変更前 森山歯科医院	福岡市南区向野二丁目12番30号	平成22年1月19日
変更後 福岡愛歯科医院		

イ 所在地の変更

名 称	所 在 地	変更年月日
医療法人 ふじさき 歯科 クリニック	変更前 福岡市南区若久一丁目30番2号	平成22年2月8日
	変更後 福岡市南区若久一丁目17番3号	

2 薬局

(1) 名称及び所在地の変更

名 称	所 在 地	変更年月日
-----	-------	-------

変更前	桑原調剤薬局	変更前	福岡市城南区鳥飼七丁目 2 番 31号	平成21年12月14日
変更後	あかね薬局 5 丁目店	変更後	福岡市城南区別府五丁目13番 30号	

(2) 所在地の変更

名 称	所 在 地		変更年月日
裕生堂薬局 荒江店	変更前	福岡市城南区荒江一丁目25番 7 号	平成22年 3 月 1 日
	変更後	福岡市城南区荒江一丁目26番 6 号	

福岡市告示第147号

福岡市公印規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、印刷物に使用する印影印刷用公印の印影に関する告示（昭和57年福岡市告示第55号）の一部を次のように改正し、平成22年 5 月 28 日から施行する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

第 1 項の表特例給付支給事由消滅通知書の項の次に次のように加える。

子ども手当認定・支払通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当認定・支払通知（一括出力）用
子ども手当額改定通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当額改定通知（一括出力）用
子ども手当支給事由消滅通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当支給事由消滅通知（一括出力）用

福岡市告示第148号

福岡市公印規則第 9 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公文書に使用する電子印に関する告示（平成 4 年福岡市告示第21号）の一部を次のように改正し、平成22年 6 月 1 日から施行する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

第 1 項の表児童手当額改定通知書の項の次に次のように加える。

子ども手当認定・支払通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当認定・支払通知用
---------------	-----	---	-----	----	---------------

子ども手当額改定通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当額改定通知用
子ども手当支給事由消滅通知書	市長印	2	正方形	20	子ども手当支給事由消滅通知用

公 告

福岡市公告第136号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木B	奈多・アイランドシティ汚水幹線（5）築造工事	
建築B	元岡小学校校舎増築その他工事	
	香椎公民館・老人いこいの家複合施設改築工事	
建築C	東月隈小学校校舎耐震改修工事	
	福浜小学校校舎内部改造工事	
	東若久小学校校舎内部改造工事	
	席田小学校講堂兼体育館耐震改修その他工事	
	千早小学校講堂兼体育館耐震改修その他工事	
	百道小学校校舎内部改造工事	
	はかた伝統工芸館改修工事	
	生の松原特別支援学校講堂兼体育館外壁改修その他工事	
	大名小学校校舎耐震改修その他工事	
電気A	マリンメッセ福岡特殊演出照明設備更新工事	
電気B	長丘中学校校舎内部改造電気工事	
	高木小学校講堂兼体育館改築その他電気工事	
管B	室見公民館・老人いこいの家複合施設改築空調設備工事	

ほ装A	市道百道335号線道路舗装工事	
その他の建具	博多港国際ターミナル廻及建築工事	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 配布方法
入札情報サービスシステムにより配布する。
U R L <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
 - (2) 期間
本公告の日から平成22年 6 月 3 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
 - (3) 時間
午前 6 時から午後10時まで

福岡市公告第137号

農業経営基盤強化促進法第18条第 1 項の規定に基づき、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、当該農用地利用集積計画は、次の場所において縦覧に供する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
 福岡市農林水産局農林部農業政策課
 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
 福岡市農業委員会事務局
 福岡市早良区百道二丁目 1 番31号
 福岡市農業委員会事務局西支所早良出張所
 福岡市西区横浜一丁目 2 番 1 号
 福岡市農業委員会事務局西支所今宿出張所

福岡市公告第138号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第 3 項の規定に基づき公告する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市西区能古327番 6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市西区能古1232番地

福田 照美

福岡市公告第139号

土地区画整理法第 4 条第 1 項の規定に基づき、福岡市祇園町土地区画整理事業の施行を認可したので、同法第 9 条第 3 項の規定により次のように公告する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

1 施行者の住所及び名称

福岡市博多区住吉一丁目 2 番25号

福岡地所株式会社

2 事業施行期間

平成22年 5 月 27 日から平成24年 3 月 31 日まで

3 施行地区

福岡市博多区祇園町の一部

4 土地区画整理事業の名称

福岡市祇園町土地区画整理事業

5 事務所の所在地

福岡市博多区住吉一丁目 2 番25号キャナルシティ・ビジネスセンタービル10階

6 施行認可の年月日

平成22年 5 月 27 日

7 事業年度

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

8 公告の方法

事務所の掲示板に掲示する。

福岡市公告第140号

建築基準法第42条第 1 項第 4 号の規定に基づき、事業計画のある道路を次のように指定したので、福岡市建築基準法施行細則（福岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則（平成22年福岡市規則第69号）による改正前の福岡市建築基準法施行細則をいう。）第11条の 2 の規定により公告する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

事業計画のある道路	区 間	道路の区域		指 定 年月日
		幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	
県道周船寺有田線	西区壱岐団地1078番 1 地先から 同 橋本二丁目1226番 1 地先まで	17～23	240	平成21年 10月14日
主要地方道福岡早良 大野城線	早良区脇山二丁目2753番 7 地先から 同 脇山一丁目1046番 1 地先まで	12	400	平成21年 12月10日
県道都地姪浜線	西区福重二丁目89番 2 地先から 同 福重一丁目89番 4 地先まで	20	47	平成21年 12月15日

福岡市公告第141号

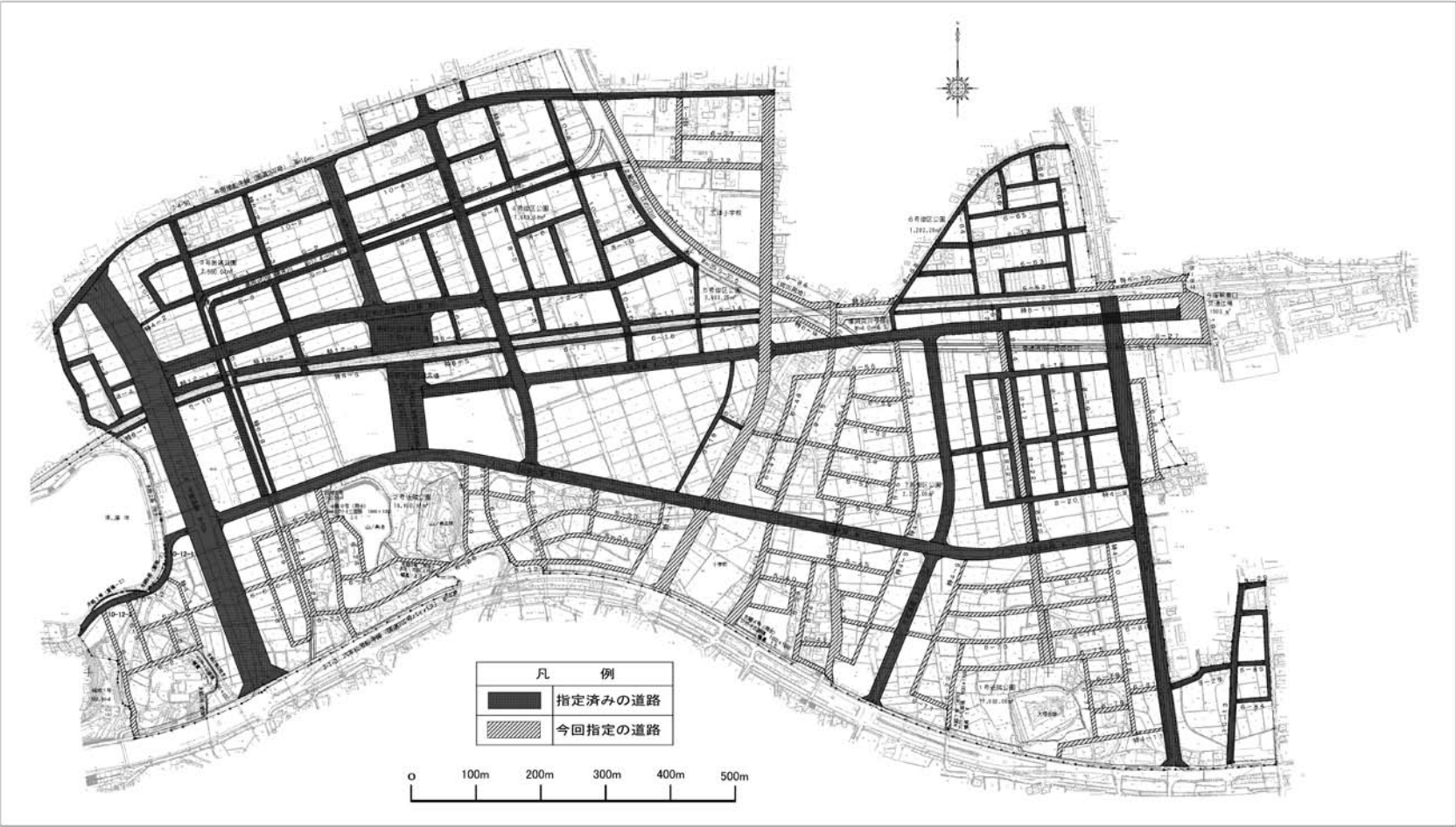
建築基準法第42条第 1 項第 4 号の規定に基づき、事業計画のある道路を次のように指定したので、福岡市建築基準法施行細則（福岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則（平成22年福岡市規則第69号）による改正前の福岡市建築基準法施行細則をいう。）第11条の 2 の規定により公告する。

平成22年 5 月27日

福岡市長 吉 田 宏

指 定 道 路	指定年月日
福岡都市計画事業伊都土地区画整理事業施行区域内の道路（別図 1 表示の道路）	平成21年 4 月17日
福岡市千里土地区画整理事業施行区域内の道路（別図 2 表示の道路）	平成21年12月25日
福岡都市計画事業元岡土地区画整理事業施行区域内の道路（別図 3 表示の道路）	平成21年12月25日

別図 1

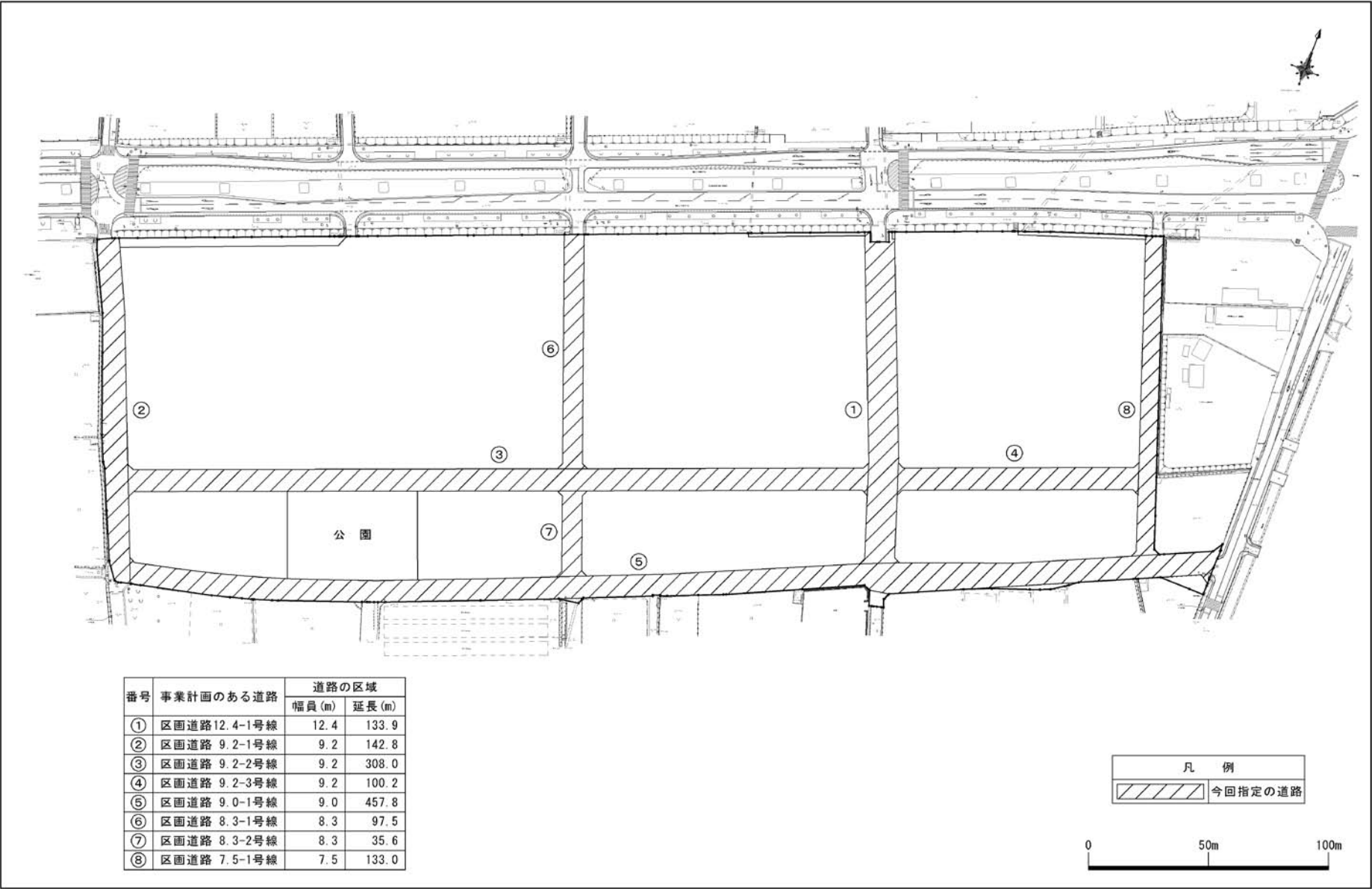


路線名称(番号)	事業計画(種別)	道路の区画	
		幅員(m)	延長(m)
左記不附属	新設道路	17.0~19.0	304.0
右記不附属(山交差区間)	新設道路	6.0	7.0
0-1	次期道路	6.0	199.0
0-2	次期道路	6.0	176.0
0-3	次期道路	6.0	188.0
0-4	次期道路	6.0	177.0
0-5	次期道路	6.0	50.0
0-6	次期道路	6.0	49.0
0-7	次期道路	6.0	102.0
0-8	次期道路	6.0	526.0
0-9	次期道路	6.0	106.0
0-10	次期道路	6.0	48.0
0-11	次期道路	6.0	63.0
0-12	次期道路	6.0	64.0
0-13	次期道路	6.0	50.0
0-14	次期道路	6.0	114.0
0-15	次期道路	6.0	114.0
0-16	次期道路	6.0	113.0
0-17	次期道路	6.0	189.0
0-18	次期道路	6.0	35.0
0-19	次期道路	6.0	73.0
0-20	次期道路	6.0	14.0
0-21	次期道路	6.0	64.0
0-22	次期道路	6.0	15.0
0-23	次期道路	6.0	319.0
0-24	次期道路	6.0	50.0
0-25	次期道路	6.0	14.0
0-26	次期道路	6.0	103.0
0-27	次期道路	6.0	106.0
0-28	次期道路	6.0	216.0
0-29	次期道路	6.0	224.0
0-30	次期道路	6.0	43.0
0-31	次期道路	6.0	272.0
0-32	次期道路	6.0	86.0
0-33	次期道路	6.0	278.0
0-34	次期道路	6.0	40.0
0-35	次期道路	6.0	116.0
0-36	次期道路	6.0	136.0
0-37	次期道路	6.0	25.0
0-38	次期道路	6.0	307.0
0-39	次期道路	6.0	12.0
0-40	次期道路	6.0	100.0
0-41	次期道路	6.0	100.0
0-42	次期道路	6.0	113.0
0-43	次期道路	6.0	79.0
0-44	次期道路	6.0	106.0
0-45	次期道路	6.0	105.0
0-46	次期道路	6.0	149.0
0-47	次期道路	6.0	281.0
0-48	次期道路	6.0	475.0
0-49	次期道路	6.0	108.0
0-50	次期道路	6.0	96.0
0-51	次期道路	6.0	315.0
0-52	次期道路	6.0	115.0
0-53	次期道路	6.0	344.0
0-54	次期道路	6.0	344.0
0-55	次期道路	6.0	324.0
0-56	次期道路	6.0	54.0
0-57	次期道路	6.0	54.0
0-58	次期道路	6.0	54.0
0-59	次期道路	6.0	54.0
0-60	次期道路	6.0	44.0
0-61	次期道路	6.0	26.0
0-62	次期道路	6.0	112.0
0-63	次期道路	6.0	38.0
0-64	次期道路	6.0	112.0
0-65	次期道路	6.0	112.0
0-66	次期道路	6.0	112.0
0-67	次期道路	6.0	112.0
0-68	次期道路	6.0	112.0
0-69	次期道路	6.0	112.0
0-70	次期道路	6.0	112.0
0-71	次期道路	6.0	112.0
0-72	次期道路	6.0	112.0
0-73	次期道路	6.0	112.0
0-74	次期道路	6.0	112.0
0-75	次期道路	6.0	112.0
0-76	次期道路	6.0	112.0
0-77	次期道路	6.0	112.0
0-78	次期道路	6.0	112.0
0-79	次期道路	6.0	112.0
0-80	次期道路	6.0	112.0
0-81	次期道路	6.0	112.0
0-82	次期道路	6.0	112.0
0-83	次期道路	6.0	112.0
0-84	次期道路	6.0	112.0
0-85	次期道路	6.0	112.0
0-86	次期道路	6.0	112.0
0-87	次期道路	6.0	112.0
0-88	次期道路	6.0	112.0
0-89	次期道路	6.0	112.0
0-90	次期道路	6.0	112.0
0-91	次期道路	6.0	112.0
0-92	次期道路	6.0	112.0
0-93	次期道路	6.0	112.0
0-94	次期道路	6.0	112.0
0-95	次期道路	6.0	112.0
1-0-1	次期道路	10.0	89.0
1-0-2	次期道路	10.0	89.0
1-0-3	次期道路	10.0	89.0
1-0-4	次期道路	10.0	89.0
1-0-5	次期道路	10.0	89.0
1-0-6	次期道路	10.0	89.0
1-0-7	次期道路	10.0	89.0
1-0-8	次期道路	10.0	89.0
1-0-9	次期道路	10.0	89.0
1-0-10	次期道路	10.0	89.0
1-0-11	次期道路	10.0	89.0
1-0-12	次期道路	10.0	89.0
1-0-13	次期道路	10.0	89.0
1-0-14	次期道路	10.0	89.0
1-0-15	次期道路	10.0	89.0
1-0-16	次期道路	10.0	89.0
1-0-17	次期道路	10.0	89.0
1-0-18	次期道路	10.0	89.0
1-0-19	次期道路	10.0	89.0
1-0-20	次期道路	10.0	89.0
1-0-21	次期道路	10.0	89.0
1-0-22	次期道路	10.0	89.0
1-0-23	次期道路	10.0	89.0
1-0-24	次期道路	10.0	89.0
1-0-25	次期道路	10.0	89.0
1-0-26	次期道路	10.0	89.0
1-0-27	次期道路	10.0	89.0
1-0-28	次期道路	10.0	89.0
1-0-29	次期道路	10.0	89.0
1-0-30	次期道路	10.0	89.0
1-0-31	次期道路	10.0	89.0
1-0-32	次期道路	10.0	89.0
1-0-33	次期道路	10.0	89.0
1-0-34	次期道路	10.0	89.0
1-0-35	次期道路	10.0	89.0
1-0-36	次期道路	10.0	89.0
1-0-37	次期道路	10.0	89.0
1-0-38	次期道路	10.0	89.0
1-0-39	次期道路	10.0	89.0
1-0-40	次期道路	10.0	89.0
1-0-41	次期道路	10.0	89.0
1-0-42	次期道路	10.0	89.0
1-0-43	次期道路	10.0	89.0
1-0-44	次期道路	10.0	89.0
1-0-45	次期道路	10.0	89.0
1-0-46	次期道路	10.0	89.0
1-0-47	次期道路	10.0	89.0
1-0-48	次期道路	10.0	89.0
1-0-49	次期道路	10.0	89.0
1-0-50	次期道路	10.0	89.0
1-0-51	次期道路	10.0	89.0
1-0-52	次期道路	10.0	89.0
1-0-53	次期道路	10.0	89.0
1-0-54	次期道路	10.0	89.0
1-0-55	次期道路	10.0	89.0
1-0-56	次期道路	10.0	89.0
1-0-57	次期道路	10.0	89.0
1-0-58	次期道路	10.0	89.0
1-0-59	次期道路	10.0	89.0
1-0-60	次期道路	10.0	89.0
1-0-61	次期道路	10.0	89.0
1-0-62	次期道路	10.0	89.0
1-0-63	次期道路	10.0	89.0
1-0-64	次期道路	10.0	89.0
1-0-65	次期道路	10.0	89.0
1-0-66	次期道路	10.0	89.0
1-0-67	次期道路	10.0	89.0
1-0-68	次期道路	10.0	89.0
1-0-69	次期道路	10.0	89.0
1-0-70	次期道路	10.0	89.0
1-0-71	次期道路	10.0	89.0
1-0-72	次期道路	10.0	89.0
1-0-73	次期道路	10.0	89.0
1-0-74	次期道路	10.0	89.0
1-0-75	次期道路	10.0	89.0
1-0-76	次期道路	10.0	89.0
1-0-77	次期道路	10.0	89.0
1-0-78	次期道路	10.0	89.0
1-0-79	次期道路	10.0	89.0
1-0-80	次期道路	10.0	89.0
1-0-81	次期道路	10.0	89.0
1-0-82	次期道路	10.0	89.0
1-0-83	次期道路	10.0	89.0
1-0-84	次期道路	10.0	89.0
1-0-85	次期道路	10.0	89.0
1-0-86	次期道路	10.0	89.0
1-0-87	次期道路	10.0	89.0
1-0-88	次期道路	10.0	89.0
1-0-89	次期道路	10.0	89.0
1-0-90	次期道路	10.0	89.0
1-0-91	次期道路	10.0	89.0
1-0-92	次期道路	10.0	89.0
1-0-93	次期道路	10.0	89.0
1-0-94	次期道路	10.0	89.0
1-0-95	次期道路	10.0	89.0
1-0-96	次期道路	10.0	89.0
1-0-97	次期道路	10.0	89.0
1-0-98	次期道路	10.0	89.0
1-0-99	次期道路	10.0	89.0
1-0-100	次期道路	10.0	89.0

別図 2



別図 3



福岡市公告第142号

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則（建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（平成19年国土交通省令第66号）第1条の規定による改正前の建築基準法施行規則をいう。）第10条の規定により公告する。

平成22年 5 月27日

福岡市長 吉 田 宏

申請者氏名	道 路 の 位 置	道路の概要	指定番号	指 定 年月日
積和不動産九州株式会社	福岡市東区舞松原五丁目107番335	延長32.51メートル	第1号	平成21年 4月30日
株式会社 サン・プラザホーム	福岡市南区市崎一丁目130番1	延長23.17メートル	第2号	平成21年 5月13日
株式会社 川崎ハウジング	福岡市博多区諸岡五丁目36番2	延長30.92メートル	第3号	平成21年 5月21日
西日本菱重興産株式会社	福岡市城南区荒江一丁目13番2	延長26.67メートル	第4号	平成21年 7月7日
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区赤坂三丁目212番6、212番8及び212番9	延長19.80メートル	第5号	平成21年 8月10日
株式会社 サン・プラザホーム	福岡市博多区麦野四丁目14番24	延長22.70メートル	第6号	平成21年 10月7日
株式会社 福岡住宅	福岡市城南区七隈三丁目839番1	延長22.12メートル	第7号	平成21年 12月9日
有限会社 ヒロ・プランニング	福岡市城南区片江五丁目1566番1	延長27.54メートル	第8号	平成22年 1月13日

福岡市公告第143号

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づき指定した道路の廃止を認めたので、福岡市建築基準法施行細則（福岡市建築基準法施行細則の一部を改正する規則（平成22年福岡市規則第69号）による改正前の福岡市建築基準法施行細則をいう。）第14条第2項の規定により公告する。

平成22年 5 月27日

福岡市長 吉 田 宏

申請者氏名	道路の位置	道路の概要	廃止番号	廃 止 年月日
-------	-------	-------	------	------------

野瀬 恒雄	福岡市早良区城西二丁目 326番の一部	延長45.40メートル	第 1 号	平成21年 7 月 31 日
		昭和43年 1 月 20 日 指定第82号		
有限会社 辰巳工 務店	福岡市東区青葉三丁目 559番 8	延長17.01メートル	第 2 号	平成21年 9 月 3 日
		平成10年10月 6 日 指定第 2 号		
曾根崎 和子	福岡市博多区空港前三丁 目 4 番 2 及び 7 番 1 の各 一部, 7 番 6, 24番 2 の 一部, 24番 3 並びに25番 5 及び23番10の各一部	延長77.40メートル	第 3 号	平成21年 10月30日
		昭和43年11月 2 日 指定第52号		
徳永 チエ子	福岡市南区井尻三丁目 1081番 1, 1081番 9 から 1081番11まで, 1082番 1, 1082番 2, 1083番 3, 1083番 6, 1084番 5, 1084番 7 及び1084番11	延長104.60メートル	第 4 号	平成21年 11月19日
		昭和42年 7 月 20 日 指定第26号		
九州電力株式会社	福岡市早良区城西三丁目 194番の一部	延長54.00メートル	第 5 号	平成22年 3 月 25 日
		昭和27年 2 月 4 日 指定第53号		

福岡市公告第144号

建築基準法第75条の 2 第 2 項の規定に基づき、建築協定区域隣接地の土地の所有者から建築協定に加わる旨の意思表示があったので、同条第 4 項において準用する同法第73条第 2 項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第75条の 2 第 4 項において準用する同法第73条第 3 項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部まちなみのルールづくり支援センター）において一般の縦覧に供する。

平成22年 5 月 27 日

福岡市長 吉 田 宏

- 1 建築協定の名称
今宿UYN建築協定
- 2 意思表示に係る建築協定区域隣接地
福岡市西区今宿町58番 8 及び846番12
- 3 意思表示があった日
平成22年 5 月 14 日